

財務省公文書書き換え問題について真相究明を求める決議

財務省は、学校法人への国有地売却問題で、14の公文書において、およそ300カ所にも及ぶ大量の書き換えをしていた事実を認めた。国民の代表で構成する国会に、書き換えした文書を示して欺こうとしたことは、国民への背信にほかならず、民主主義の根幹を揺るがすものである。

公文書等の管理に関する法律は、公文書を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置づけ、文書の適正な管理と適切な保存を通じて、国の諸活動を「現在及び将来の国民に説明する義務が全うされるようにすること」を目的としている。

しかし、今回の一連の問題を見ると、この法律の目的を著しく逸脱しており、政府の公文書の信頼性を大きく傷付けただけでなく、議会制民主主義の根幹を揺るがす極めて深刻な問題と言わざるを得ない。

このたびの書き換えという事実は、多くの国民に疑念を抱かせ、また信頼を大きく裏切る行為であり、決して許されるものではない。

よって、本市議会は、政府に対し、この問題について真相究明し、国民への説明責任を果たすとともに、二度と繰り返さないよう、改善策を講ずることを強く求めるものである。

以上につき、決議する。

平成30年（2018年）3月29日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、財務大臣

（提出者）全議員